

事業者、産業保健スタッフの皆さまへ

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作りましょう！

近年、がんの治療は進歩し、がんになっても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高齢化に伴い、がん罹患する社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。「治療と職業生活の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様に、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、両立支援に関する各種支援を**無料**で提供しています。ぜひご利用ください。

<提供している主なサービス>

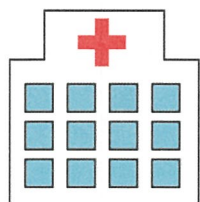
- ・事業者に対する啓発セミナー
- ・事業場への個別訪問支援
- ・患者（労働者）と事業場との個別調整支援
- ・管理監督者向けの両立支援教育
- ・両立支援に関する相談
- ・情報提供

病気になっても、働き続けることを多くの人が希望しています。私たちが両立支援をお手伝いします。



人事担当者や主治医の連絡調整を支援してもらい、安心して治療を受けています。

主治医から「職場復帰可」の診断書と就業にあたっての意見書をもって入社日の相談に会社に行ったところ、すぐ職場復帰支援プランを作成してもらえました。今は時間単位の有給休暇を活用して、治療と仕事を両立させています。



【お問合せ先】

千葉産業保健総合支援センター

TEL 043-202-3639

受付時間：月～金曜日（9時～16時30分）祝日を除く

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8階

◎ 専門の相談員が対応する必要がある場合は、別の日に改めて対応させていただきます。ご了承下さい。

治療と職業生活の両立支援申込書

平成 年 月 日

事業場名			労働者数	人 (企業規模 人)
業 種	<input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 建築 <input type="checkbox"/> 運送 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道 <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 卸・小売 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 飲食・宿泊 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他			
事業内容				
所在地	〒			
	TEL		FAX	
担当者	部署名		氏名	
	E-mail			
	職 種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 労務管理担当 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 労働者（患者） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
訪問希望日時	第1希望	年 月 日（ ）	時 分～	時 分
	第2希望	年 月 日（ ）	時 分～	時 分
	上記希望日以外の日程でも調整 可 ・ 不可			
希望支援内容： <input type="checkbox"/> にチェックを入れ、希望する番号に、○印を付けて下さい。				
<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 ＊担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。 1 管理監督者向け両立支援教育（事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー） 2 事業場内体制の整備 3 事業場内規程等の整備 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 5 両立支援の進め方 6 両立支援に係る情報提供 7 その他（具体的に： ）				
<input type="checkbox"/> 啓発セミナー ＊ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。				
<input type="checkbox"/> 個別調整支援（ご本人の同意が必要） ＊事業場と労働者（患者）間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。 1 労働者（患者）との治療に対する配慮の検討 2 両立支援の進め方 3 両立支援プランの作成 4 職場復帰支援プランの作成 5 主治医等への相談 6 就業上の措置についての検討 7 その他（具体的に： ）				

【申込先】 独立行政法人労働者健康安全機構 **千葉産業保健総合支援センター**

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8階

TEL : 043-202-3639

FAX : 043 - 202 - 3638

※本書をFAXにて送信してください。申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。